

令和6年度(2024年度)事業報告書

1. 概況

令和6年度の決算は非常に厳しい数値となっている。主な原因として、令和6年度は両病院とも、入院患者減少により、昨年度に比べ大きく減収となったことである。収益減少対策として、各病院は様々な施策を行ったが、十分に減収分をカバーすることはできなかった。今後もこのままでは非常に厳しいことが予想されるので、経営健全化に向けて、さらなる努力や施策が必要である。

2. 令和6年度事業計画に基づく事業活動の状況

当期における事業活動の状況は、概ね次のとおりである。

(1) 精神衛生の研究

①患者の治療・社会復帰に関する調査研究

医師をはじめ、看護師・精神保健福祉士・臨床心理士が日常業務の中で、継続的に調査研究を実施している。

②精神衛生の統計ならびに一般財団法人新居浜精神衛生研究所紀要の発行

当法人既発行の紀要や、外部の紀要等の事例を元に、引き続き発行に向け準備を続けている。

③入院患者の考察に基づく院内看護研究発表会の開催

院内の研究発表会や勉強会等による研修・研究を通して、また、院外の学会や研修会等に積極的に参加することにより、医療に関する研究考察・質的向上に努めた。

看護部において、財団新居浜病院では、8件のテーマについて看護部院内研究発表会を開催し、豊岡台病院は20回の勉強会を実施し、院内外の研修会等への参加は、財団新居浜病院では13回、豊岡台病院では10回の実績であった。

看護職員以外では、医師をはじめ、薬剤師等のコメディカル、その他の職員も院内外の研修会等に積極的に参加した。(財団新居浜病院39回、豊岡台病院35回)

(2) 精神疾患の予防に関する普及及び宣伝

医師、看護師をはじめとして、薬剤師・精神保健福祉士・臨床心理士・作業療法士・理学療法士・管理栄養士・臨床検査技師等は、院外の研究会・研修会・学会・勉強会・交流会等へ積極的に参加し、最新の医学研究の情報収集に努めるとともに、外部の関係機関や関係者と連携して、講演会・座談会・健康相談会等の開催及び講師の派遣を行い、患者家族及び一般の方々に、精神疾患に関する情報の提供や情報交換を行い、地域における精神疾患の予防に関する普及、宣伝に努めた。

(3) 附属病院の経営

財団新居浜病院及び豊岡台病院の経営を行い、地域社会が要請する医療の提供に努めている。諸部門の強化充実を図るため、医療従事者の確保に努めているが、職員の採用には両院ともに引き続き苦慮している。

①財団新居浜病院

令和6年度は、同年7月より看護要員（特に看護補助者）の深刻な人員不足により、現状の看護補助加算3の維持が困難になり、対応策として看護補助者の配置が少なく、入院単価が高い病棟を「精神科療養病棟」に、看護補助者を必要とする「認知症治療病棟」を精神科病棟15対1に転換し、診療報酬の施設基準上の看護補助者の配置に余裕を持たせ、今後の看護要員及び患者の減少にも対応できるように入院基本料の施設基準を変更した。併せて、重度認知症デイ・ケア（万葉）についても、職員不足及び利用者の減少により取り下げを行った。

○1-③病棟・1-④病棟（100床） 精神科病棟入院基本料 15対1

↓

精神療養病棟入院料

○5号館病棟（58床） 認知症治療病棟入院料 1

↓

精神科病棟入院基本料 15対1

また、同年12月より、看護要員が充足してきたことに伴い、看護補助加算3から看護補助加算2へ引き上げ、入院収益の増収を図った。

以上のように、令和6年度は医療収入のアップと職員の負担軽減を図るべく積極的に病棟再編成を行った。

行政機関からの財政的支援（補助金）は以下の通りである。

【行政機関からの財政的支援(補助金)】

医療・福祉施設食材費高騰対策応援金 3,403千円

【入 院】

(当初予算)	入院1日平均患者数	320人	医業収入	1,649,729千円
(実績)	〃	295人	〃	1,556,497千円
(前年度実績)	〃	312人	〃	1,612,213千円

【外来(訪問等含む)】

(当初予算)	外来1日平均患者数	85人	医業収入	202,850千円
(実績)	〃	82人	〃	181,052千円
(前年度実績)	〃	85人	〃	206,175千円

医業収入全体で、前年度実績と比べ年間81,088千円の減収、対当初予算と比べ年間115,673千円の減収となる。

②豊岡台病院

豊岡台病院では、看護職員および入院患者数が減少し3病棟を維持することが難しく、平成29年の内科療養病棟に続き令和6年8月より4階精神科病棟(56床)を休床した。4階病棟を休床することで収益力が大幅に減少することに伴い、内科療養病棟を2階(34床)から3階(48床)に移動し、単価の高い療養病棟の患者数を確保し、デイ・ケアの大規模化、訪問看護担当者を増員し、収益強化を図り、同時に費用を削減することで5年以内を目処に赤字を半減することを当面の目標とした。

令和6年度通期で見ると、入院収益は76百万円減少したが、外来収益は28万円増となった。入院収益が減少したことに伴い材料費が21百万円減少し、職員の減少により人件費は3千万円減少し経費は2百万円減少した。損益は入院収益の大幅な減少と補助金が62百万円強減少したことが大きく影響し161百万円の赤字となった。

なお、病棟再編前は、現場では人手不足により負担が増加し将来が不安となり離職者が増えていく悪循環を招いていたが、再編後は必要時には有給休暇を取得することが可能となり、精神科病棟の月平均夜勤時間数は7月の81.5時間から60時間弱まで軽減された。

新規取得固定資産としては、事務当直室改修工事278万円、デイ・ケア送迎車両買い替え253万円、電動式チルトテーブル165万円、2階屋上漏水工事100万円を計上した。

(4) 看護専門学校の経営

令和6年度は、1年生27名、2年生12名、3年生14名の合計53名(定員充足率58.9%)でスタートした。しかし、学年の途中において、1年生5名退学(学業不振)及び1名留年(病気療養)、2年生2名退学(進路変更、学業不振)、3年生2名休学(学業不振・人間関係の悪化)となった。3月末において、1年生21名、2年生10名、3年生12名の合計43名(定員充足率47.8%)となり、留年・中途退学者数がかなり多くなっている。それらの背景には、「大学全入時代」と深刻な少子化がある。そして、本校は志願者を増やすために入試難易度を下げていることで、学習習慣がついていない基礎学力不足の学生が入学し、学生の質が落ちているという問題がある。更に、卒業時の到達目標は、厚生労働省により「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」で定められている。それは、達成水準が明確となり水準に達しない学生が可視化されるということであり、学業不振の学生もはっきりと見えてくる。そのことで、学校と距離を置く行動に結びつき、留年・退学に至ったと考える。そのような学生に対する教育や支援の質を上げることが、喫緊の課題である。その為、後期からではあるが、家に帰ると学習できないという問題に対して、特別講義の実施や放課後学校で学習する場所の提供をした。また、Z世代に合わせた教育の研修を全教員に実施した。学業不振を軽減する対策を今後も講じることで、定員充足をめざしたい。

第114回看護師国家試験は、12名中1名が不合格で合格率は91.7%であった。全国平均の合格率は90.1%で、難易度は例年通りであった。不合格の学生への学習支援を強化していくことで合格率100%をめざしたい。

支出は、3階看護実習室2 LED球取り替え工事、学校屋上防水補修工事、図書室のエアコン設置、「摘便・浣腸モデルⅡ型」の購入であった。

(5) 精神障害者の診療・治療

財団新居浜病院の入院診療の実績並びに診断の内容は、令和6年度末で297名の患者が在院しており、主な疾病別の患者数と平均在院日数は次のとおりである。

病名	人数 (人)	平均在院日数 (日)
統合失調症	187	3,913
躁うつ病	24	844
認知症	57	640
器質性精神障害	15	1,900
アルコール中毒	3	416
覚醒剤中毒	3	3,508
知的障害	4	2,227
発達障害	1	1,182
精神神経症	3	2,519

全体の疾病のうち、統合失調症が62.9%を占めている。

豊岡台病院では、延べ入院患者数は32,037人/年（対前年比△6,000人/年）、うち精神科病棟は21,063人/年（対前年比△7,884人/年）、内科療養病棟では、10,974人/年（対前年比+1,887人/年）となり、平均入院患者数は103.9人/日（対前年比△30.3人/日）となった。

外来の延患者数は16,736人/年（対前年比+390人/年）で、うち精神科は、9,894人/年（対前年比+790人/年）、整形外科・リハビリテーション科では8,707人/年（対前年比+1,188人/年）、眼科では1,503人/年（対前年比△273人/年）、内科では3,675人/年（対前年比△616人/年）、年間の1日平均患者数は56.5人/日（対前年比+1.5人/日）という結果であった。

(6) 精神障害者の社会復帰の促進

財団新居浜病院、豊岡台病院ともに、医療社会事業科の精神保健福祉士が地域活動の中心的役割を果たしており、看護部ほかの協力を得て、院内外の患者及び家族との関係を密にした活動を行っている。

主な活動としては、懇談会・勉強会等の実施・デイ・ケア新聞の発行・納涼夏祭り・クリスマス会等のレクリエーション活動の実施である。また、関係機関等との連絡会・交流会・学習会に積極的に参加し、コミュニケーションを深めることにより、精神障害者の医療、社会復帰等の支援に努めている。

(7) 居宅介護支援事業

愛媛県の介護保険の指定を受けて、要介護状態または要支援状態にある高齢者及びその介護者の居宅に関わる総合的な相談に応じ、サービスが適切に利用できるように適正な居宅介護支援サービスを提供している。

主な業務内容は次のとおりである。

- ①要介護・要支援認定等の申請について、申請の代行業務を行う。
- ②介護保険の説明、介護保険サービス利用についての相談等に応じる。
- ③利用者・家族の意向を聞いて介護サービス計画書の作成、担当者会議の開催、介護サービス事業所との連携を図り、サービスが適切に行えているか利用状況の把握を行う。
- ④毎月利用者の自宅を訪問し、利用者・その家族と会って毎月モニタリングを行う。
- ⑤必要に応じて介護サービス計画書の変更、必要なサービスの調整を行う。
- ⑥愛媛県、四国中央市で開催される研修会、勉強会、講演会等に参加し、介護支援専門員としての資質向上に努める。

居宅介護支援事業については、豊岡台病院において行ってきたが、スタッフの確保が困難となり、令和3年12月より休止せざるを得ない状況にある。

(8) その他必要な事業

国立大学法人愛媛大学への寄付について

今年度も、寄付の目的「脳と心の医学」の研究のために、令和6年5月10日に100万円の寄付を実行した。

3. 当法人の職員の状況は次のとおりである。(令和7年3月31日現在)

(人)

	財団新居浜	豊岡台	学校	計
医師	6	4		10
非常勤医師	5	7		12
看護師	97	29		126
教員			9	9
准看護師	20	11		31
看護補助者	22	14		36
作業療法士	6	3		9
精神保健福祉士	6	3		9
薬剤師	3	2		5
管理栄養士、栄養士	6	2		8
臨床心理士、心理士	3	1		4
臨床検査技師	3	2		5
診療放射線技師	1	1		2
理学療法士		2		2
調理作業員	24	6		30
事務職員	23	13	2	38
その他		1		1
計	225	101	11	337

(法人事務局は、財団新居浜病院に含む)

(前年より1人減)

以 上